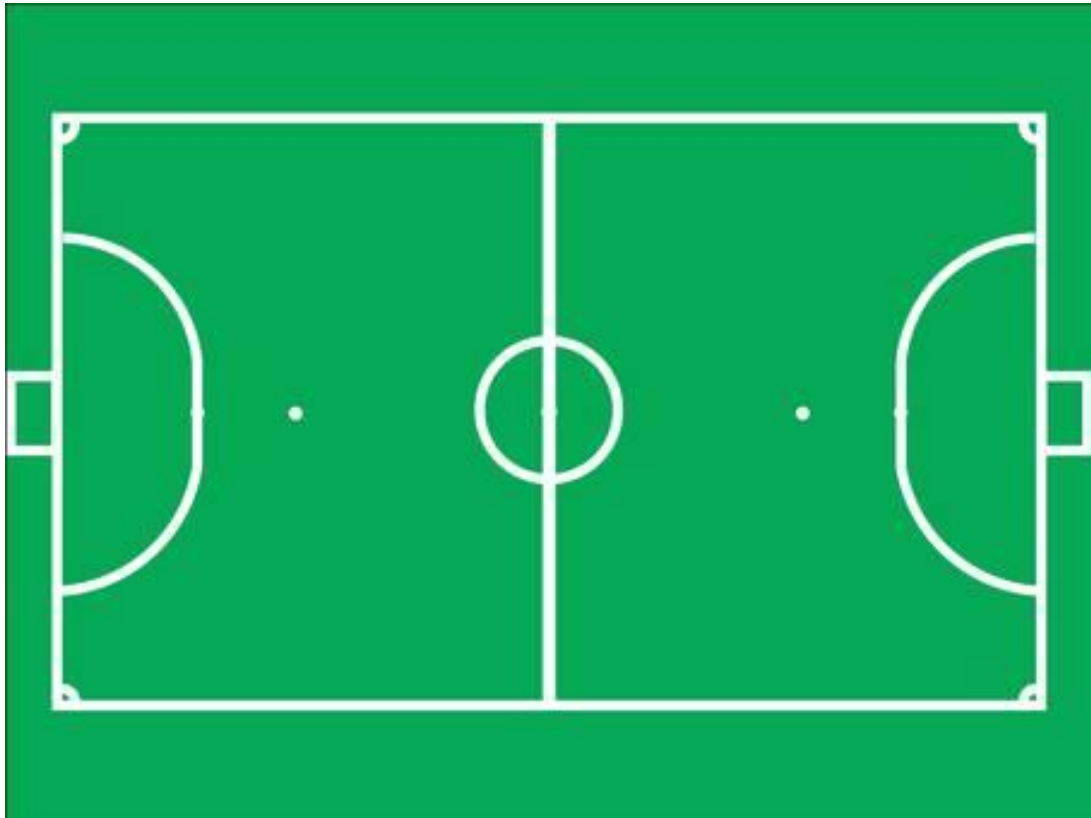


＼すぱーく加古川で／



フットサル

ができます（令和6年3月16日～）
ぜひご利用ください！



屋内ゲートボール場すぱーく加古川

予約に関するお問い合わせ先	電話番号 079-423-2900（尾上公民館）
その他に関するお問い合わせ先	電話番号 079-427-3069（スポーツ・文化課）
所在地	加古川市尾上町池田 1719 番地
使用料	コート使用料（1時間） <u>1,400 円</u> ※フットサル時は2面使用のため。
利用時間	9時00分～21時00分（1時間単位）
休場日	・毎週月曜日（その日が国民の祝日に当たる時は翌日） ・12月29日から翌年1月3日
使用の申込み	予約の変更・取消については、使用日の1か月前までをお願いします。





屋内ゲートボール場すぱーく加古川をフットサルで使用する際のルール

令和6年3月16日 スポーツ・文化課課長決定

借用の必要なコート面数

- ・危険防止のため、全2面とも借りてご使用ください。その際、使用料も2面分お支払いください。
(※1面しか借りられない場合、他1面の危険防止のため、フットサルでの使用はできません。)

備え付け器材

- ・施設には、フットサルゴールのみ備え付けています。ボール等必要な器具は各自でご準備ください。

器材の移動

- ・フットサルゴールは必要に応じ各使用者自身で移動（出し入れ）し、使用後は所定の場所に戻してください。
- ・ゲートボール用設備（集球ネット・仕切り板など）も、使用後は所定の場所に戻してください。
- ・使用中に、フタ（ゲートボール用のゲートを立てる穴をふさぐもの）が外れた場合は、必ず元に戻してください。
- ・その他の設置器材や周囲の防球ネットを動かした場合も所定の場所に戻してください。

コートの広さ

- ・屋内ゲートボール場すぱーく加古川のコートの広さ（2面使用時）は、約35m×約21mです。
- ・そのため、正規のフットサルコートの広さ（38～42m×18～22m）は取れません。
- ・ラインも引いていないため、正規の試合はできません。
- ・コートの境界線は、コーンなどで区域を作るなど必要に応じ各使用者で対応ください。
- ・石灰やペンキ・塗料などで人工芝へ直接ラインを引くのは、禁止します。

使用できる（できない）シューズ

- ・「底が平らなフットサルシューズ」または「柔らかいゴムのような凸凹が付いているトレーニングシューズ」は使用可能です。
- ・スパイク（サッカーシューズ等）は使用不可です。
- ・所定以外の靴を使用し、芝などの設備を傷つけた場合、弁済いただく場合があります。

ボールをけり上げる高さ

- ・防球ネットの高さ以上にボールをけり上げるのは、開口部上の鉄板にボールが当たり破損の恐れや、ボールが挟まる可能性がありますのでご遠慮ください。
- ・万一、ボールが挟まった場合、柱の隙間などに挟まったボールはムリに取らないこと。また、施設側が取ることもできませんので、各自予備をご準備ください。

声や音の大きさ

- ・近隣住民の皆様のご迷惑にならないよう、声や音の大きさにご注意ください。
(特に夜間は、お休みになっている方もいらっしゃいます。)



フットサル以外の球技について

- ・フットサル以外の球技では、原則使用できません。
(フットサル以外の球技での使用を検討される場合は、使用の可否や条件について、必ず事前にスポーツ・文化課へご相談ください。安全面や維持管理の観点から、相談なしでの使用はできません。)

私物について

- ・コート内、クラブハウス内及び周辺に私物を置いて帰らないでください。



*その他、施設のルールに従って使用してください。
従っていただけない場合、使用を禁止する場合があります。